

会

議

午前10時 0分開議

議長（増田 清君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

ただいまより議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は第一委員会室にお集まりください。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時 1分休憩

午前10時 7分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ただいまの議会運営委員会は、昨日、本会議散会後に議案に係る正誤の申し入れがありましたので、その扱いを確認したものです。

正誤として確認がなされましたので、申し入れ書の写しを配付いたします。ご確認をお願いいたします。

#### 委員長報告・質疑・討論・採決

議長（増田 清君） それでは、日程により、昨日、総務文教委員会に付託いたしました議第1号 下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定について、議第2号 平成22年度下田市一般会計補正予算（第6号）、以上2件を一括議題といたします。

これより総務文教常任委員長、田坂富代君から委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

7番。

〔総務文教常任委員長 田坂富代君登壇〕

総務文教常任委員長（田坂富代君） 総務文教委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1．議案の名称。

- 1) 議第1号 下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定について。
- 2) 議第2号 平成22年度下田市一般会計補正予算(第6号)(本委員会付託事項)。

2．審査の経過。

2月8日、第一委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より渡辺副市長、鈴木総務課長、糸賀企画財政課長、名高学校教育課長、前田生涯学習課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3．決定及びその理由。

- 1) 議第1号 下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定について。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

- 2) 議第2号 平成22年度下田市一般会計補正予算(第6号)(本委員会付託事項)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上です。

議長(増田 清君) ただいまの総務文教委員長の報告に対し質疑を許します。

5番。

5番(鈴木 敬君) 本来は、教育委員会のほうにお尋ねすることなんですが、ちょっと質問するタイミングを失いましたので、委員長にお聞きします。

補正予算の図書のことについてなんですが、今回、図書の購入費として小学校で約800万、中学校で約550万の予算がつきました。これは、学校側からの強い要望としてこういうものがあつたのか、それとも国から住民生活に光をそそぐ交付金というのがある、その予算配分でどうでしょうというふうに持ちかけたのか、ここら辺のことをまずお聞きしたいのですが。

というのは、ここにおいて活字離れということが言われていますよね、活字離れということが。出版業界は大変苦境に陥っているわけなんですが、本が売れないで、雑誌が売れないという状況があります。こういうのが、子供の生活にも多分に影響してきているんじゃないのか。ゲームだとか、そういうバーチャル的なもの、映像的なものに行って、図書とかそういうふうなところに子供のほうが行っていないんじゃないかというふうなことも言われてい

るんですが、そこら辺との関連で、本当に今、学校現場からどうしてもこういう図書、雑誌が欲しいよという要望が来たのか、それとも、予算の振り分けでなされたのか、そこら辺のところのギャップ、そこら辺について委員会のほうでは、質問とか質疑がなされたのか1点お聞きします。

また、関連したことなんですが、活字離れという中で、一方においては、最近電子書籍化というのがすごく進んでいます。特に、アップル社の出したiPadだとかというのを契機にして、グーグルだとかアマゾンだとかいろいろな会社が参入してきています。また、ソニーだとかシャープなんかも参入していますし、韓国のサムソンなんかも電子書籍化に参入しています。

そのような中で、将来的にやはり書籍、本を読むとか等々についても、そういう電子書籍化の流れというのは、もうその方向に大いに行くんじゃないかというふうに思います。

そういうふうな観点からいうと、図書の購入ということについても、将来性を見据えて、現段階でもそういう器具を学校現場においても購入して、用意していくとかいうふうなことも当然考えられると思いますが、そこら辺のところの質疑とかいうふうなことは、委員会のほうでありましたか。

以上についてお聞きします。

〔総務文教常任委員長 田坂富代君登壇〕

総務文教常任委員長（田坂富代君） お答え申し上げます。

議員の視点のような形での質疑はなされておられません。

と申しますのも、調べ学習を中心として本が少なくなっている、足りないということは本会議でも課長が説明されているところでございます。

そこで、我々の委員会で質疑のあったものは、図書標準が60%から80%くらいにあるというけれども、残りの20%は後年度以降にやっていくのかというようなことでありますとか、古いものを廃棄した後に80%くらいになるのかと、そういう意味合いの質疑がなされたところございまして、そのあたりのことは努力をしていくということであるということと、それから、古いものを廃棄した後に、その図書標準が80%くらいにはなりますよというような答えがあったということでございまして、ちょっと議員のような観点での質疑はなされておられません。

以上でございます。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 子供の図書の実態、本を読む実態とかいうふうなことについての現実  
どういふふうになっているのかとか、どれだけ子供のほうからの要望がそういう本とか雑誌  
とか、活字に対する要望があるのかという、そのようなことの実態はどうなっているのかと  
いうふうな、そのような質疑はなかったというふうにとらえてよろしいのでしょうか。

〔総務文教常任委員長 田坂富代君登壇〕

総務文教常任委員長（田坂富代君） はい、そのとおりでございます。

議長（増田 清君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって総務文教委員長に対する質疑を終わります。

ご苦労さまでした。

以上で、委員長報告と質疑は終わりました。

これより各議案について討論、採決を行います。

まず、議第1号 下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定についてを討論に付しま  
す。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

1番。

〔1番 沢登英信君登壇〕

1番（沢登英信君） 議第1号 下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定につきまし  
て、反対討論をさせていただきます。

ご案内のように、この施設整備室を新たにつくろうということでございますが、内容的に  
は認定子ども園、あるいは給食センター、庁舎と一体となった図書館建設を進める新たな室  
を設置しよう。大変下田市にとっても大きな事業でありますので、このような室を設ける  
ことは当然であろうと思います。

しかし、この4つのそれぞれの施設は、性格が全く違う施設でありますし、この設置につ  
いてもきっちり決定がされるという状態にない現状になっていると思います。それぞれの施  
設が、必要な施設であるということは論をまたないところでありますが、どのようにこのよ  
うな施設をつくっていくのかという点につきましては、まだ議論が不十分、当局としても決  
定がされていないと、こういうものであると思います。

しかも、庁舎と図書館を一体としてつくろうと、方向としては必ずしも悪いものではない  
かと思うわけですが、これらはコンサルタントに委託をして、基本構想、基本計画はコンサ

ルタントに頼むんだと、あとはそのもとで建設のみをその室が担当をすると、こういう方向で進めようとしているようであります。

したがって、教育委員会部局の認定子ども園、あるいは給食センター、さらに図書館につきましても、基本計画までは教育委員会で行うんだと、建てる段階だけをこの新たな施設整備室をお願いをするんだと、こういう1つの事業をしていきますのに、2つの課に分けて進めていくという問題を含んでおります。当然、教育委員会施設でありますので、教育委員会に技術職を派遣して、一貫してこの施設を建設していく、こういう流れが当然必要であろうかと思うわけであります。

しかも、23年から27年までのこの5カ年間の間でこの4つといたらいいんでしょうか、3つといたらいいのかもしれないけれども、施設を建設していくんだと、こういう段取りになっているわけであります。庁舎の建設等は、大きく住民の、市民の意見を聴取していく、こういう作業が当然必要になってくる課題であると思います。ぜひとも、そういう意味では、庁舎だけでこの施設整備室をつくるというような方向が、当然検討されてしかるべきであると。

こういう点から見ますと、この施設整備室の条例改正につきましても、十分に検討がされていない、思いつきによるような面が非常に多いという点を指摘をせざるを得ないと思います。教育施設であるにもかかわらず、教育委員会からの要望に応じてこのような課を設置するというような観点から決定がされていないと。効率化を目指す必要があるんだと、市に建設関係の人材が十分ないからまとめるんだと、こういうような方向であるとしたら、十分にこれは検討し直す必要があるんじゃないかと。必要な人材がこの5年間の課題の中で必要であれば、新たにそういう専門職の方を雇っていただくと、こういう方向も必要ではないかと思うわけであります。

方向づけにつきましては、基本的に反対をするものではありませんが、内容的に不十分な点がありますので、時間的にも十分間に合うということがあるかと思しますので、今回の一部改正、施設整備室の設置につきましては反対をし、当局に再度検討し直していただくと、こういうことが必要ではないかと思うものであります。

以上です。

議長（増田 清君） 次に、賛成意見の発言を許します。

3番。

〔3番 伊藤英雄君登壇〕

3番（伊藤英雄君） 下田市課設置条例の改正についての賛成意見を述べさせていただきたいと思います。

反対者である沢登議員も申し出ておりましたとおり、下田市図書館を併設した庁舎、認定子ども園、給食センターの設置について新たな課を設けて、専属的に行うこと自体に反対するものではないということ。過去にも、ベイ・ステージ等で課を設置して建設に取り組んだ事例がございます。

ただ、問題になるのは、一つは庁舎と認定子ども園、あるいは給食センターを一体としてやっていいのかという点であろうかと思いますが、ソフト面につきましては、基本計画、あるいはソフトのその生かし方等、ハード面については、教育委員会が引き続いて関与をするものだと認識をしております。

ただ、建築等の専門的な知識を要する打ち合わせ等については、下田市の現状においては十分なる技師を、技術職員を有していないという現状の中で言えば、一体としてやっていくこともまたやむを得ないのかなというふうを考えるものであります。

以上の理由により賛成いたします。

議長（増田 清君） ほかに討論ありませんか。

これをもって討論を終わります。

ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（増田 清君） 起立多数であります。

よって、議第1号 下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第2号 平成22年度下田市一般会計補正予算（第6号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第2号 平成22年度下田市一般会計補正予算（第6号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

議長（増田 清君） 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

これをもって平成23年2月下田市議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午前10時25分閉会